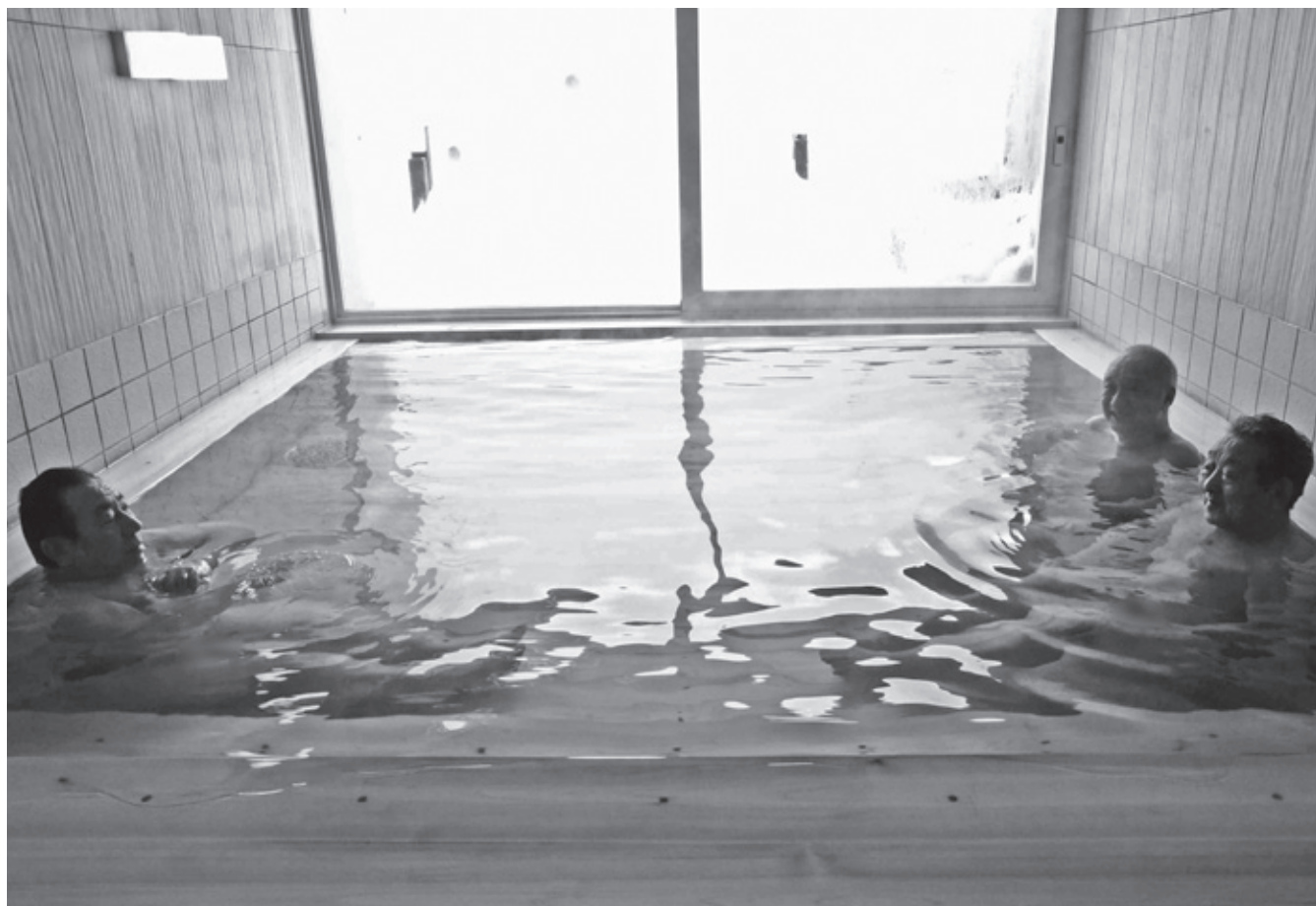


ニセコ町 議会だより

No. **180**

発行 ニセコ町議会
編集 議会だより編集委員会
—2020年(令和2年)2月1日—



ニセコ駅前温泉綺羅乃湯は、議会の議決を経て昨年末に改修工事を行いました。新しい泉源の引込工事に加え、排湯槽内の熱交換器設置工事により、生産される熱で給湯水を加温したり、電気は館内のLED照明に利用できるようになりました。檜風呂とサウナ室の木部分も一新され、気持ちよく入浴していただけます。

12月定例会・10月臨時会

おもな
内容

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ▶ 一般質問.....2～20 | ▶ 補正一覧.....30 |
| ▶ 決算報告.....21 | ▶ 意見書.....31 |
| ▶ 議会報告会.....22～27 | ▶ 行政報告(一部).....31 |
| ▶ 審議結果・質疑等.....28～29 | ▶ 議会日誌・編集後記.....32 |

一 般 質 問

12月12日から8日間の日程で開催した令和元年(2019年)第8回ニセコ町議会定例会では、9名の議員から18件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細についてはニセコ町議会ホームページに載せている会議録をご覧ください。



篠原 正男 議員

- ・ニセコ斎場（火葬場）への案内表示について
- ・道の駅について
- ・胃がん対策とピロリ菌の早期検査と除去菌について

P3～5



小松 弘幸 議員

- ・冬期間の公営住宅裏側の窓雪と防災対策について

P6



浜本 和彦 議員

- ・温泉保護について

P7



斉藤 うめ子 議員

- ・再生可能エネルギーの地産地消について
- ・新たな町民参加の手法について
- ・日本ユニセフの「子どもにやさしいまちづくり」について
- ・子どもたちをがんから守るために
- ・ニセコ町の公営塾について
- ・ニセコ高校の新年度生徒募集の状況について

P8～13



木下 裕三 議員

- ・ニセコ町における宿泊税について

P14



高木 直良 議員

- ・SDGs未来都市構築事業について
- ・観光地の災害対策と泊原発について
- ・国民健康保険税について

P15～17



榊原 龍弥 議員

- ・ニセコ町の具体的な将来像について

P18



高瀬 浩樹 議員

- ・今後のニセコ町としての農業の方向性について

P19



青羽 雄士 議員

- ・防犯カメラの設置について

P20

Q ニセコ斎場への案内表示板を設置すべき

A 来年度予算で設置する

Q 篠原議員

近年俱知安町で葬儀をされ、ニセコ斎場へと向かう件数が増えている。ニセコ斎場の立地がニセコ町、俱知安町両方からの坂の頂点にあることから、交通安全の面や葬儀の円滑な進行のためにも、早急に両方向からも見え、わかりやすい案内表示を設置すべきと考えるが、町長の所見を伺う。

A 片山町長

ニセコ斎場は、平成29年にニセコ町火葬場を改修し、同年12月にニセコ斎場としてリニューアルオープンしている。看板は、国道5

Q 篠原議員

来年度予算ではなく早急に対応すべきと考える。また、交通の安全確保の点から、ニセコ町側から進入する際の右折レーンが必要と考えるがいかがか。

A 片山町長

まず、入り口への右折レーンは、現在幾つか道路管理者の北海道や国道に対して要請活動を行っており、交通量としてはさほど多い状況ではないので、優先順位も踏まえ検討したい。

次に、これまでニセコ町の公共施設表示板は、グリーン色に統一されていたが改修後のニセコ斎場表示板は茶色に直されている。町有施設の案内看板は、統一的に設置されたのではないか。この2点を伺う。

次に公共施設の看板は、市街地を中心とした公共施設に統一看板として設置した。引き続きその考え方を踏襲する。ただし、統一看板の費用が相当高く今回は、安価で分かりやすいものとした。今後財政状況を勘案しつつ対応したい。

議会の傍聴をしませんか

～3月中旬に定例会を開催します～

- 定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催。
臨時会は必要のつど開催されています。
- 議会を傍聴する方は氏名を傍聴受付簿に記入するだけです。
- 日程等詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。電話 (0136) 44-2121



Q 道の駅の今後は

A 現在地での大規模改修を進める

Q 篠原議員

近年道の駅周辺のにぎわいが増しているが、駐車場の狭さや歩行者の無理な道路横断といった施設に起因する課題や後志自動車道の導線上の課題がある中、今後どのように取り組むかを伺う

A 片山町長

道の駅は平成11年にオープン以来21年が経つ。休日の駐車場混雑と建物の老朽化が著しく改修が必要との認識を持ち、抜本的な解決をすべく移転も含めてさまざまな角度から検討してきたが、関係者との意見交換では、現

在地での大規模改修を望む声が多いため、増築や現有施設の機能向上などを行う大規模改修に向けた基本設計を

次年度（令和2年度）に行う予定。

Q 篠原議員

平成28年12月定例会での同僚議員から、「道の駅の早期移設改修を望む」との一般質問に、「移転の場所も含めて検討したい。」との答弁やニセコ町公共施設等総合管理計画書には、平成30～31年に再整備の計画もあるが、検討経過について伺う。

抜本的な解決策も必要でないか。

A 福村商工観光課長

ご指摘の一般質問を受け、平成30年に移転先も含めた内部調整を行い、平成31年に関係者との協議を行って

Q 篠原議員

この駐車場については開発局の国道の付設施設として平成14年指定されており、開発局は

後志自動車道と道の駅の接続と位置関係が、今後の運営に大きく影響すると考えるが、どのような経過で判断したかを伺う。

次に、些細なことだが、道の道路横断に注意を促すためロープを張っているが切られている。住民の方が気づいてそれを結ぶの繰り返しが続いている。

抜本的に、柵を設けることや通行区分を設ける

A 福村商工観光課長

置するなどの対応が取れないか伺う。

高速道路関係は、俱知安までの建設で進んでおり、黒松内までは相当年数かかると考えており、道の駅の移転の検討を始めるにも場所が定まらない状況にあり、今回は大幅改修する方向とした。

A 片山町長

次に道路横断に関しては、交通安全対策の面も含めて何らかの対応を検討していきたい。

黒松内小樽間高速道路は、当初の第1段階では、曾我の活性化センター付近を通過し昆布町へ向かう計画を開発局から説明を受けたが、町として国道側を通ることで理解をいただいた。

一方、国の予算確保のため余市俱知安間を優先しニセコ蘭越が手



を下げ、相当長い期間国道を利用することになるため国道改修については全面的に協力したいとの開発局の申し出を受けた経緯もある。後志総合開発期成会の要請活動で、次のステップとして高速道路の接続を要請しているが、今後相当の時間（20年～30年）がかかると考えており、最終的に岩洞線や、ニセコ町の景観や環境価値を損なうことがないよう、幅広く協議をし、最適な解を見つけていきたいと考えている。



中高生へのピロリ菌検査の早期実施を



必要を認め関係機関と実施について 検討を行いたい



篠原議員

第2次ニセコ町健康づくり計画では、胃がん検診受診率を30%にとの目標を掲げているが、疾病予防や早期発見へのリスク管理の観点からも少年期からの対応が必要なものもある。

例えば胃がん患者の99%がピロリ菌に感染していると言われ、中高生の早い段階でのピロリ菌発見と除菌が将来のピロリ菌由来の胃がん性胃炎、胃がんや慢性胃炎、十二指腸潰瘍の発症リスクを取り除くことに結びつくと考えられており、関係機関との検討を進めるため、

北海道大学大学院医学部研究科がん予防内科において作成した標準手順書等が北海道を通じて市町村に配付されていると伺っているが、

中高生へのピロリ菌検査に関し、本町においてどのような検討がなされ、現在に至っているか、町長へ伺う。



片山町長

次に、がん教育への関心を高めるため、中高生に対するピロリ菌検査は有効と考えるが、教育長の所見を伺う。

議員ご指摘のとおり、疾病予防や特にがんなどの早期発見へのリスク管理から少年期（6歳～15歳）においても

検診が必要なものと認識している。本年4月に、道内市町村における中高校生に対するピロリ菌検査、除菌の実施状況調査が行われ、平成24年度には1つの町で行われていたピロリ菌の検診が現在では55の市町村で実施されているという状況にある。また、平成27年9月には北海道から中学生や高校生を対象に市町村が実施するピロリ菌検査、除菌事業に関する手順書等が参考として送付されているが、ニセコ町においては特段の検討はしてこなかった。ピロリ菌の除去は将来的な胃がん発生の低減につな

がるとされており、ニセコ町においても検討の必要があると考えている。このことから、関係機関と実施について検討を行いたい。



菊地教育長

ピロリ菌の検査、除菌の有用性については、認識をしている。教育委員会としては、町と連携を図り、検査の実施について学校とも協議をしたいと考えている。



篠原議員

本件について、時間を置かず、できるものはできるところから進めるべきと考える。また、福祉・医療的計画

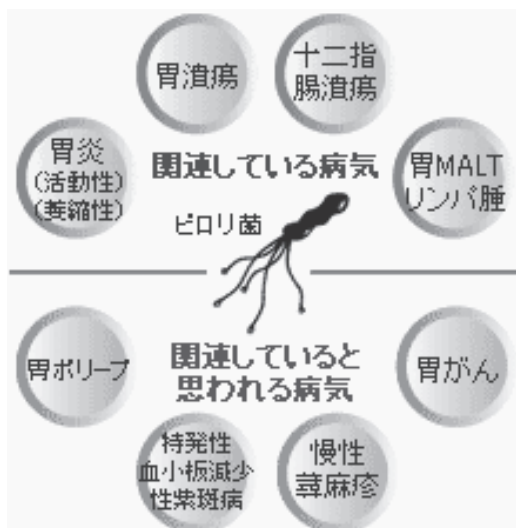


片山町長

には、期ごとの区分ではなく本件のように時間軸を追いつつ成果を上げる計画もあるので、はと考えるが、町長の所見を伺う。

ニセコ町全体的に様々な検診の受診率も低いという状況があり、これらの率の向上については本場に緊急の課題だと受けとめている。また、先ほどの時間軸のお話もあり、これまで成人対象だったものを少し早い段階からや

るべきでないかということ、それはおっしゃるとおりであり、現在のピロリ菌においても学校等との協議が調った段階で早急に対応してまいりたい。また、これ以外のものも福祉計画や医療の中で全般的な見直しを一度行いたい。



Q

立地条件の悪い団地裏側の除雪の実施を

A 適宜状況を踏まえ対応していく

Q 小松議員

ニセコ町内の公営住宅はほとんどが片流れ屋根で、冬になると裏側が降雪による積雪と屋根からの落雪で、窓やベランダが塞がってしまう住宅が見受けられる。現在、独居老人が入居されている所は、雪が溜まると消防団員がボランティアで除雪対応している。除雪車や重機が入る所は問題ないが、機械が入らない団地もある。

中央地区では1号棟から4号棟の裏側が塞がってしまう。裏側が塞がった状況で万が一、災害や火災が発生し、玄関から逃げられない

事を想定すると、住民の生命も危ぶまれる。外からの明かりが入らないばかりでなく、防災上安全面で問題があると言える。

公営住宅1階に入居されている皆さんが安心・安全に過ごせる為に、今後のあり方を検討しなければいけないと思う。

この件について、町長の所見を伺う。

A 片山町長

現在、公営住宅等管理戸数は400戸ある。そのうち、片流れ等の屋根は8団地196戸が対象となる。これまでに除雪等については、3階建て規模の比較的高い団地である望羊団地、中央団地、のぞみ団地などにできる雪庇で、危険な状況だと判断した場合に役場で除雪を実施している。

ご質問にある団地の裏側の除雪については、これまで団地の町内会ごとに入居者負担で除雪を実施してきたところ、原所もあることから、原則役場で除雪することは考えていない。

しかし、団地の立地状況によっては除雪の重機が入りづらいなど、重機による除雪が困難な場所もある。中央団地1号棟から4号棟のうち、特に、中央団地2号棟、3号棟の裏はすぐに法面となってい

ることから、除雪が困難な状況であると考えられる。こうしたことから、これまで同様に高齢者や体の不自由な方など、また、団地の立地状況など適宜状況を見て除雪の検討をしていく。

なお、今後とも高齢者など除雪の困難な方に対してのボランティア除雪や町内会ごとの助け合いに引き続きご協力をいただくようお願いしたい。ご指摘の個所については、留意をしてお対応していきたい。

Q 小松議員

町長から2号棟と3号棟については、高齢者が多く地形的にも悪

いことから、町として除雪を行うと回答をいただき、1階に住まわれている入居者は一安心すると思う。

ただ、その年によって降雪量は変化する。窓等が塞がる前に、一シーズン何回くらい除雪していただけるのか、また、他の団地も高齢者や体の不自由な方が入居されていると思うので、それも含めた今後の除雪についての町長の所見は。

A 黒瀬建設課参事

8団地に関しては、65歳以上の高齢者がお住いの部分は54か所あり、実際に1階の厳しい部分に住んでいる方が26か所ある。

なかでも中央団地については大変厳しい状況だと我々が把握しており、過去に一度だけ降雪量が多かった年に重機を入れて除雪をしたことがある。何回と

は言えないが1、2回は入れたいたと考えている。

雪の少ない今シーズンでも、屋根の雪が落ちると1階の窓にすぐが届いてしまう
(中央地区)





将来的な温泉掘削増大における町の対策は



道に対し、申請時に情報を提供してもらおうよう協議する



浜本議員

本町においては開発が依然として進んでおり、そのことに伴い、今後温泉の掘削が増えることが予想される。そこで、現在の温泉施設がどのような状況になっているのかと、今後増える事が予想される温泉掘削に対して、町として懸念されることと、その対応を伺う。



片山町長

倶知安保健所の情報では、ニセコ町にある温泉井戸は現在47本。そのうち、利用中の源泉が17本、動力ポンプがないものも含め、未利用の源泉は30本ある。

実際の利用率は36%。

温泉の掘削に関して

は、申請時や許可に際

してニセコ町としての

意見を述べる機会はない。

温泉法に基づき北海道知事が行っており、後志管内は倶知安保健所がその事務を担

っている。北海道における許可基準は、環境省で策定した「温泉保

護に関するガイドライ

ン（平成26年自然保護

局）を基に、地域の特性や源泉間の距離、

深度などを総合的に勘

案して許可されている。

掘削にあたっては「北

海道温泉審議会」によ

り慎重に審査され、適

切に判断されているが、

将来的に温泉掘削が増

大した場合、資源の枯渇、あるいは環境悪化への懸念もある。

ニセコ町では乱開発を防ぐため、開発行為

に対し、景観条例や準

都市計画、水資源保全

2条例において、開発

規制を行っている。事

前に問題が生じるケー

スに対しては、担当課

で連携して事業者に注

意を促している。しか

し、温泉掘削について

は直接北海道に申請が

出され、ニセコ町には

情報が提供されない仕

組みとなっているので、

今後とも北海道に対し

ては、地元への情報提

供をしていたかどうか

協議をしていきたい。



浜本議員

先月の新聞にも出ていたが、来年あたり倶知安町が保護地域になるのではないかということだった。場所、湯量、源泉等いろいろあって、一概にはものがないが、ニセコ町については現在使用している源泉は47本中17本なので特に心配はしていない。

ニセコ町には許可に對する権限はないが、むやみに掘られないよう、ある程度は規制をして、逆に掘ってもらい入湯税を払ってもらったほうがいいのかないかと思う。自分の質問とは逆の考え方にな



片山町長

るが、前向きなことを考えると、そういう事業者が出てきた場合にいい条件、いい状況を作ってあげるのが町の仕事ではないかと思う。この点に関して、他町村でいい例はあるか。



福村商工観光課長

道内にも多くの温泉地があり、そのなかでも函館市は温泉の掘削採取について積極的に温泉資源の保護の指針等をつくり対応している。より良い活用の方を適正に運用していくといういい事例だと思う。こういった自治体の運用状況も参考にしながら、本町でも情報収集していきたい。



阿部総務課長

約8500万円の入湯税（平成30年度）の使い先は、環境・衛生施設事業4018万4千円、消防施設事業2



Q

CO2を排出しない再生可能エネルギーの 地産地消の実現を

A

王子発電所と引き続き
協議し交渉していききたい

Q 齊藤議員

町内には110年の歴史ある王子尻別第1、第2発電所があり、その供給量はニセコ町の全需要量の1・8倍と
言われている。

尻別川の水力発電所の電力を100%利用する地域エネルギー会社の設立を検討することについて、町長の見解は。

A 片山町長

王子尻別第1、第2発電所は王子製紙株式会社
の所有で、電力は固定価格買い取り制度で関連会社の株式会社王子・伊藤忠エネクスが全量買い取りを行っ

ている。新たに設立予定の地域エネルギー会社が、直接王子製紙から電力の一部を切り分けて購入することは、

現段階では難しい状況だ。今後も地元へ優先的にエネルギー供給が得られる方法がないか協議していく。

Q 齊藤議員

2016年の電力自由化で、全国には新エネルギー会社が620から630あり、増加傾向にある。地域エネルギーを設立している自治体も増えている。尻別川の水力発電所の利用を第一優先に、これからも王子発電所の責任者の方と交渉して

いかれるのが筋ではないかと思うが、町長の所見は。

A 山本企画環境課長

100%CO2フリーの水力発電の利用は、相当初期の頃から話をしてきている。王子・伊藤忠エネクスは、王子発電所が電力自由化により合同出資して設立した関連会社。その会社が、王子発電所の電力を100%受け入れている状況にある。単純にニセコ町が全部使える仕組みにはなっていない。伊藤忠エネクスを通じて、尻別川の電気を活用できる方法を継続して相談していきたい。

A 片山町長

町民出資の電力会社ができればと話し合いを継続している。電力会社としての受け皿ができていないというのが条件なので、今後ニセコ町の地域電力会社をつくることによって、いろいろな展開はあると期待し、さらに強力な交渉等をしていきたいと考えている。

Q 齊藤議員

新電力会社を設立する際、資本金と運転資金がどのくらいか。ニセコ町の中を流れている尻別川の水力発電、再生可能エネルギーをぜひとも最大限活用できるように交渉していただきたい。

A 山本企画環境課長

電力会社を取り巻く状況も違ってくる情報もあり最適な方法でニセコ町の再生可能エネルギーの利用を考えて行きたい。

A 片山町長

町内にある貴重な地域資源を精いっぱい活用できるように今後とも努力をしていきたい。



王子尻別第1発電所



無作為抽出で新たな町民参加の発掘を



主体的な町民の力によって 次のステージをめざしたい



山本企画環境課長

ニセコ町は参加の機会を相当数設けている方だと思う。住民参加の拡充を続ける取り組みをしている。女性の参加については、基本条例の中に男女の割合に配慮する旨が既に入っており、内部の審議会等においてもなるべく女性に入っていた方がいいような配慮をさせていた。いろいろ試している。



齊藤議員

町の委員会・審議会等への参加者を固定化せず、新しい人材を発掘し活躍の機会を取り入れ、町をより活性化させるために新たな参加手法を検討してはいかがかと思う。公募とともに住民基本台帳に基づいて公平、無作為に、男女比と年齢が偏らないよう抽出する方法について、町長の見解を伺う。



片山町長

多様で幅の広い住民参加は民主主義社会の維持や住民自治推進の根幹であり、まちづくりを進める上で欠かす



齊藤議員

このできない手段だと認識をしている。住民台帳等を利用しての無作為抽出の住民参加は、参加手法の一つとして実施している自治体の例もあるが、多くの方に平等に参加機会のある現状の本町は、直ちに取り入れる考えはない。この手法の情報収集は引き続き行っていきたい。

議会報告会やまちづくり懇談会は圧倒的に女性の参加が少なく、これは10年以上たっても変わらない状況で、参加者の顔ぶれもあまり変わらない。また、議会報告会へ参加

を呼び掛けても、なかなか自分事とならない町民の方が多いように感じている。

まちづくり基本条例13条には「まちづくりに参加する権利の拡充」に「私たち町民は、まちづくりへの参加が自治を守り進めるものであることを認識しその拡充に努めるものとする」とある。

前回の町長答弁では公募の割合は12%と低い比率で、公募は関心

ある方が手挙げ方式で意見を述べるが、サイレントマジョリティーと言われる人たちは自ら手を挙げてまで意見を言う勇気がないなど、埋もれている人材もた

くさんある。基本台帳から新たな人材に声をかけるその狙いは、参加の有無ではなく、ニセコ町にはこういう委員会・審議会があることへの「気づき」。それが町民参加への一歩にもつながる。ノウハウや専門知識を持っていても参加しない人もたくさんいる。無作為抽出方式で公平公正に多様な人々に参加してほしい。

無作為抽出は全国的に広がってきている。無作為抽出がきっかけとなり、それが参加意欲となってまちづくりに参加する人たちも出てくる可能性があるのだ。ぜひ検討しては。



片山町長

基本的に民主主義というのはスタート平等、チャンス平等と思っている。チャンス平等の機会がいかにたくさんあるかということが大事だと思っている。無作為抽出はきっかけとか気づきづくりという面では効果があると思う。情報共有の仕組みについては今後とも検討していきたい。

自主性というのは何



齊藤議員

無作為抽出方式を積極的に試してみるのも大事ではないか。声なき声を拾っていくことがきっかけとなり参加につながると思われる。新たな人材を発掘するために取り入れてはどうか。



片山町長

無作為抽出の重要性は十分わかってはいるが、事務上の負荷も相当ある。ニセコ町はこれまで住民自治の実践をずっとやってきているので、それを大事にしてやっていきたい。

Q

子どもによる子どものための 権利条約の作成を

A 子どもの権利状況が守られるまちづくりを
目指して行きたい

Q 齊藤議員

「子どもにやさしいまちづくり」をつくるための事業は、1992年6月リオデジャネイロで開催された国連地球環境会議で、持続可能な開発の一環として「子どもの権利条約の推進」が提起され、ヨーロッパを中心に900の自治体に参加している。ニセコ町は日本ユニセフ協会から「日本型子どもにやさしいまちづくりモデル検証作業の自治体」に委嘱されたが、SDGsとの関連でどのような内容か進捗状況を伺う。

A 片山町長

この事業は、日本型子どもにやさしいまちモデル構成要件基本9項目と当該自治体特有の項目の計10項目のチェックリストを用い、子ども施策に適合するか自己評価作業を行うものだ。今年10月の中間報告フォーラムで、ニセコ町はSDGsに関連したまちづくりの取組みの紹介と、子ども議会や小学生・中学生まちづくり委員会などを通し、子どもがまちづくりに参加している状況の発表を行なっている。

また、町の取り組みは今年7月に管理職で

Q 齊藤議員

構成する「子どもにやさしいまちづくり委員会」を設置し、8月には「子どもの人権」に関する職員研修を実施する。作業内容や目的について各課で取組んでいるSDGs関連事業の洗い出しを行い、子ども目線の施策が反映されているかチェックを行っている。2月には日本ユニセフ本部の委員会で、5つの自治体から出された課題について意見交換と協議を行う予定だ。

Q 齊藤議員

子どもの権利条約を子どもたちとその関係者で作ってはどうか。町は子どもにやさしいまちづくり条例を作成する予定はあるか。

A 桜井保健福祉課長

今回ユニセフから委嘱を受けている事業については、10の項目のチェックリストを各検証自治体でこの項目が適切であるか実証を行うというものであり、子どもに関する計画をつくるものではない。

これは行政内部のPDCAの中で自己評価方式のプロセスを活用ということ、特に保護者からの声を聞くものでもない。

Q 齊藤議員

「ニセコの子どもの権利条約」の作成は、まちづくり基本条例のなかの年齢に対応したまちづくりに関する機会をつくるといったもの、具現化されているものが子ども議会や小学生・中学生まちづくり委員会かと思われる。改めて別建てでの子どもの権利条約が必要なのか、その辺の検討からが必要かと考えている。

A 片山町長

行政内部のチェックをしっかりとやって、そういう条例があえて基本条例以外でも必要かどうかとも詰めたが、子どもの人権がしっかりと守られるような町自体の基礎にしていきたい。

基本条例の中に子ども議会や小学生・中学生まちづくり委員会はあるが、新たに子ども

A 桜井保健福祉課長

日本ユニセフから委嘱を受けている業務については、計画をつくるといったものではなく、ユニセフが想定しているこのチェックリストが果たして本当に日本子ども・子育て支援で有効なのかというところを評価するというもの。あくまでも実証した中で、自己評価方式のこの項目が日本子どものまちづくりに適しているかどうかの調査結果は報告することになると思うが、議員がおっしゃる計画書のようなものができるということではない。

A 片山町長

今回5つの町が検証で指名され進められているが、世界的には日本の子どもに関する人権を守る動きは本当に遅れている。各自治体が子どもにやさしいまちづくり宣言を行う、あるいは計画をつくるにあたって、日本社会特有の課題を実践上で洗い出し、日本ユニセフがつくったたたき台も含めて、それがいいものかどうかということを各自治体の検証の中から浮かび上がらせる。そして、それぞれ



検証作業の委嘱状が、ニセコ町、安平町、富谷市、町田市、奈良市に交付されました（2018年10月）

の委員会の中で世界標準としての日本の子どもにやさしいまちづくり、CFCモデル事業が妥当かどうかの検証を行う。有識者の考えも受けながら、できるだけ世界標準に近い中での子どもの権利状況が守られるまちをどうつくっていくかという議論をしつかりしていく必要がある。

もちろん、将来的にはそういった条例化にするという話や、足りない部分もたくさん出てくると思うが、そのことによって町全体の子どもにやさしいまちの質を上げていくことが今回の日本ユニセフの実証作業の目的と考えている。

Q

子どもたちをがんから守るために
中高生からピロリ菌検査と除菌を

A 関係機関と事業実施を検討していきたい

Q 斉藤議員

日本は胃がん大国と言われ、罹患率が非常に高いがと言われている。この胃がんの原因の99%がピロリ菌の感染によるものでこのピロリ菌を若いうちに除菌すれば、将来的に発症することはほぼない。若いほど除菌効果があるので、ピロリ菌検査と除菌をまず中高生を対象にニセコ町で実施してはどうか。

A 片山町長

全道の55の市町村がピロリ菌検査、除菌の補助を行っている。後志管内においては平成28年度から京極町、平

Q 斉藤議員

成29年度から倶知安町、積丹町、真狩村、平成31年度から仁木町がそれぞれ検査を実施している。実施方法は各市町村で多少異なるが、中学2年生を対象としている。学校との連携については、検査に関する文書の配付と当該検査のための尿の回収に係る場所の提供を得て実施しているのと。本町も関係機関と事業実施について検討していきたい。

A 菊地教育長

町と連携を図り、検査の実施については学校と協議していきたい。

Q 斉藤議員

早いうちに除菌することによって将来がんにかかる確率が非常に少なくなることなどは、非常に大切なことだと思う。今年4月時点で、道内30%の市町村がピロリ菌受診について公的補助を受けている。検査方法は、毎年新学期が始まった時に健康診断で尿検査をするので、その項目の中にピロリ菌の検査の項目を1つ加えることで第1次の検査ができ、二度手間を掛けずにできることになる。まずは検査を受けさせて、陽性反応が出たときの対応は、町と教育委員

A 片山町長

会、保健福祉課で検討していただく。子どもたちをがんから守るために、検査は積極的に進めてほしい。



Q ニセコ町が目指す公営塾とは

A これからの社会を生き抜く資質、能力を育むことを狙いに徐々に拡充を図りたい

Q 齊藤議員

今、日本一成果が上
がっている大分県豊後
高田市の公営塾をニセ
コ町教育委員会は視察
したが、参考になるこ
とはあったか。ニセコ
町でも来年4月から公
営塾を開設予定だが、
どのような塾を想定し
ているか、また、その
予算について伺う。

A 菊地教育長

大分県豊後高田市の
学びの21世紀塾は、平
成14年、学校週5日制
の実施に伴い、市が立
ち上げた公営塾だ。平
成25年7月、教育委員
による道外視察として
豊後高田市を訪れ、塾

についての説明を受
け、その事業の一つで
ある寺子屋講座を見学
してきた。寺子屋講座
では小学生がそれぞれ
に課題を持参し、自主
的に学習を進めていく
中、講師が必要に応じ
てサポートするという
かたちで、子どもたち
の主体性が尊重されて
いた。学びの21世紀塾
は、子どもたちがみず
から学びたいという意
欲と、次代を担う子ど
もたちの教育に積極的
に貢献したいという市
民の思いや協力によっ
て、さまざまな講座が
発展的に開設されてい
る。こうした学校、家
庭、地域が一体となり、
子どもたちの自主性を
育み、あらゆる可能性
を引き出すことを目指
している学びの21世紀
塾を軸とした豊後高田
市の教育は、大いに参
考となり、学ぶべきと
ころがあった。

次年度開設予定の本
町の公営塾について
も、地域の人、物、自
然を生かし、子どもの
知、徳、体全ての面で
これからの社会を生き
抜く資質、能力を育む
ことを考えていきたい。
具体的な講座内容や開
設予算については、現
在検討中。コミュニテ
ィ・スクールとも連携
をしながら徐々に拡充
を図り、子どもたちの
学びの選択肢が広がる
ものにしていきたい。

A 片山町長

具体的な内容・経費
については教育委員会
で検討中だが、詳細が
決まればその取り組み
を支援していきたい。

Q 齊藤議員

豊後高田市の「教育
によるまちづくり」に
は、ほぼ全部の子ども
が参加しており、学習
の習慣づけの印象があ
る。ニセコ町の本質的
なところは何か、子ども
たちと保護者の声をど
のように集約している
のか。

A 菊地教育長

豊後高田市では、い
ろいろな選択肢の中で、

子どもたちが自分たち
のニーズに応じてその
講座に参加をするとい
う仕組みになっている。
本町で狙いにしてい
る今の子どもたちに求
められる資質、能力と
いうことを考えると、
いわゆる知識理解だけ
ではなく、それを使っ
て思考したり判断した
り表現をしたりする力
をつけたり、人への
感謝や思いやりなどの
人間性を育てたり、あ
るいは体力づくりなど、
総合的なことを放課後
や休日を使った中で行
えないかと考えている。
最初から広げてしま
うと無理がかかってし
まうので、今あるもの
を活用しながら始め、
そしてその上で子ども
たちの声、保護者の声
も聞きながら肉づけを
図っていけるようなも
のにしていきたい。

A 片山町長

子どもの居場所づく
りと、学校で理解でき
なかったことをサポー
トして教えてくれる人
がいる場所をお願いし
ている。最初から完璧
なものをつくるのでは
なく、やれるところか
ら進めてもらいたい。

A 菊地教育長

子どもたちの主体性
が尊重され、自由に自
分の時間が使えるよう
な場所にしたい。最初
から幅を広げて取り組
むのではなく、いろい
ろな声を聞きながら広
げていければと考えて
いる。

Q 齊藤議員

子どもの権利条約第

Q ニセコ高校の未来とは

A 生徒たちに選ばれるニセコ高校をめざしたい

Q 齊藤議員

ニセコ高校の入学者は年々減少傾向にあるが、

(1)新年度の募集に向けて新しい施策は行われたか。

(2)生徒数の減少に向けて今後ニセコ高校のあり方について何か対策を検討しているか。

A 菊地教育長

(1)新たな取り組みは行なっていない。中学生への情報提供が不足しているという指摘もあり、パンフレットを充実させるなど情報発信の改善に取り組むとともに、体験入学の機会を充実させるというこ

とでニセコ高校の取り組みをしっかりと知ってもらうことに力を入れてきた。また、ニセコ中学校との連携を充実させ、ニセコ高校の特徴が地元の中学生にも伝わるよう対応してきている。

入学者の増減は、その年の社会情勢や生徒の志向などが影響するもので、必ずしも前年の入学者数に影響されるものではない。

(2)高校への進学は人生への大きな選択であり、子どもたちの選択肢をしつかりと守ることが重要と考えている。地域で高校を持続させるには多額のコストが必要だが、地域が望み、

運営を持続させ、生徒たちに選ばれる学校とはどのようなものかの議論が必要だと思う。

これまで、ニセコ高校振興対策会議や教育委員会と高校との懇談など議論を重ねてきた。

令和4年度から新しい教育課程が始まるので、その編成に向けて今後の方向性を定めていかなければならないと考えている。高校のあり方については、地域戦略ともリンクするもので、町と連携を図りながら議論を加速していきたい。

Q 齊藤議員

まちづくり懇談会に

おいて、町民からニセコ高校の生徒数の減少に関する質問があった。

町長からも、地元子どもたちを優先させたので、応募してきた場合落とすわけにはいかない、定員割れであ

ったほうがいいという趣旨の話があった。地元の生徒たちを入れたという声をあちこちで聞いている。ニセコ高校は町営の高校であり、地元の子を優先的に入学させる定員枠を検討しても良いと思う。道外も含め、もっと広い範囲から公募をすべきではないか。

A 片山町長

まちづくり懇談会で私が言ったのは、そういう意見が町民の方のなかにあると紹介しただけで、私の意見とは全く異なるので、訂正していただきたい。

A 菊地教育長

学習指導要領が変わる時期にあり、どういう学校を目指すのか、どのような教育課程を組むのかというあたりが変わってくる。新しい教育課程が始まる令和4年度までの期間、教育委員と高校の先生方との協議の中で、それに基つき議論を双方に進めながら意見交換を行い、高校の今後を考えていきたい。

合格者を判定する上でニセコ高校では学力検査はなく面接検査のみで、あとは中学校の資料に基づいて判定委員会ですべてを決めるこ

とになる。その際に地元枠というのは果たして公平性が得られるのか、今のところ考えはない。公平な判定委員会のもと、合否が決まる仕組みについて尊重したい。





宿泊税の導入プロセスや内容を定期的に周知して欲しい

A 年明け早々に説明する機会を設けたい

Q 木下議員

検討中の宿泊税だが、今年に入ってから道内外でも検討を進めているが、このことについて伺う。

①導入済みもしくは検討中の自治体で、倶知安町とニセコ町のように隣接しているところはあるか。

②先行して徴収を開始している自治体からのヒアリングは行ったか。
③当町の導入に向けたスケジュールはどのようになっているか。

A 片山町長

①隣接した自治体で宿泊税の導入若しくは検

討しているところは存在していない。

②平成29年7月に導入前の京都市、導入後の大阪府に調査を行っており、今年度中に京都

市と金沢市、可能であれば、導入前の福岡市で調査を行う予定。

③アンケートの実施結果を踏まえ、宿泊税の使途の絞り込み、制度上の論点の深堀り、北

海道の観光振興税導入

検討の動向も見据え、

令和3年3月に条例を

議会提案、令和4年6

月の導入を目指したい。

Q 木下議員

複数の自治体にまた

がるニセコエリアで、

隣の町はすでに宿泊税

を徴収していて、こちらはまだ徴収していないという状況は、観光客にとって不平等感を感じさせてしまう。

また、ニセコ町では、

計画では定額制で免税点を設ける予定だが、

倶知安町は2%の定率

で免税点を設けていな

い点でも異なる。もっ

と事前に協議すべきだ

ったのではないか。

ニセコ町は倶知安町

よりも早く検討を開始

しているが、導入の時

期は令和4年予定とな

り、令和元年11月から

徴収を開始している倶

知安町と、実質的には

二年半遅れることにな

る。年間でニセコ町の

延宿泊人数は約50万人

A 片山町長

一年で億単位の税収が得られず重大な損失と感している。なぜここまで遅れたのか。

当時の倶知安町長と

は再三にわたり一緒に

進めることを約束して

いたが、結果として協

議も無く進められ、非

常に残念。

遅れた理由には、広

域的な連携を考えて周

りとスピードを合わせ

るためだったが、倶知

安町は別の仕組みで先

行された。当町では、

しっかり事業者の皆さ

んの意見も聞きながら

進めたい。

また、北海道が導入

検討を宣言し、広域自

Q 木下議員

自治体を含め、連携して話し合うことも大事なので一年遅らせた。早くするとそれなりの事業効果はあるが、住民の意見や事業者の賛同、共感のなかで物事は進むと考える。皆さんの合意のもと、税への信頼と安心感を得るための民主主義のコストと理解してほしい。

当町で検討している

宿泊税は免税点を設定

する計画だが、免税ラ

インをわざと下回るよ

うな金額設定をした課

税逃れが考えられるが、

未然に防ぐ制度設計は

できるか。

今後の導入のプロセ

スや内容についても事

業者に定期的に周知す

る手段を考えていただ

きたい。さらに北海道

の導入に向けた状況も

情報提供していただき

たいがどうか。

A 福村商工観光課長

宿泊税は税金なので基本的には申告主義であり、そこは宿泊事業者との信頼関係で行うべきものと考えている。申告の適正な事務行為については、他の自治体を参考にしながら決めていきたい。

周知に関しては若干時間を要したが、来年早々にも皆さんに説明する機会を設けていきたい。

また、北海道の情報も、調整、意見交換などきちつと協議したうえで情報提供していきたいと考えている。

A 片山町長

当町としては、北海道が宿泊税を設定することに對しては反対という意思を伝達している。



「SDGs未来都市」構築事業の資金計画、組織体制を問う

A

スケジュールにはしばられず、みんなでつくりあげる



高木議員

企画環境課の事業の予定表では、第一工区は2019～20年の実施設計、造成・建設が21～23年、第4工区の完了は2032年とある。

しかし、町民講座等での主要な報告は、外国の先進事例、「未来都市」建物のエネルギー消費量削減によるCO2削減の意義や全体構想段階にとどまっている。危惧される5点を質問する。

(1)事業全体の資金調達計画が不明。全体事業費のうち町の負担額をいつ提示するのか。

(2)第一工区から第四工

区の長期工事の周辺環境への影響を考慮すべき。(第一工区入居者は10年近く工事車両の影響を受ける)

(3)事業主体となる「まちづくり会社」の構成と資金計画が不明である。現土地開発公社との関連も明らかにすべき。

(4)新エネルギー会社の組織体制は3パターンの検討のみで、不明確トップほかの人材確保の見直しは。

(5)新水源確保、供給インフラ整備との調整は可能か。



片山町長

多くが現在検討中であり変動要因が多いこ

とを前提にお答えする。

(1)全体の資金調達は町の

の出資、民間からの出

資や銀行融資、各種補

助金などを想定してお

り、年度内には概算費

用を提示できるように検

討を進めている。(2)長

い工期となる場合の周

辺への影響については

極力配慮するよう心が

ける。(3)「まちづくり

会社」は、町及び町内

外の事業者や出資者と

共に立ち上げる想定だ

が、町の出資割合や資

金計画も同じく検討中

だ。

また、土地開発公社

は、街区の土地を先行

取得しまちづくり会社

に貸し付ける、または

移管する、販売するな

どを想定している。(4)

新エネルギー会社の人

材確保については、多

角的に検討し、最適な

人材を選定したい。(5)

街区は成長する計画と

位置づけ、第一工区か

ら始まり、町内の住宅

等の動向を見ながら第

二、第三と進めてゆく

10年を超える計画で、

インフラ整備について

は、全体スケジュール

に合わせて順次、総合

的な視点から柔軟に整

備を進めていきたい。

今回のSDGs街区

は構想段階からみんな

の意見を集め、熟度を

上げる方法「白紙状態

からみんなの価値感を

入れて、がちつと固ま

っていない状態で、議



高木議員

論し、みずからが当事者意識を持つて参加をする中からつくっていく仕組みであることをご理解願いたい。

21年度中に二つの会

社をスタートさせるの

が公表スケジュールだ

が、「白紙から」とか

「つくり上げていく」という考え方には賛同するが、現状では相当の遅れがあるのではないか。新しい会社を立ち上げるためには、資金計画や、定款、幹部はじめ人員、スタッフをどう集めるか。相当綿密な準備を行い、絶対に失敗させてはいけないものだ。スケジュールにのせるための工夫が必要ではないか。



山本企画環境課長

1月の町民講座で組織や資金計画を示す準備をし、SDGs協議会は1月15日、2月5



高木議員

日の予定だが、資材高騰もあり全体事業費の算定がおくれているところでは確かにある。

協議会のワーキンググループに専門家を加えて、検討を早く始めてはどうか。その際議論の前提となる情報だが、HP上の関連情報には、古い情報を改訂版として載せているなどの問題がある。



片山町長

もちろんスケジュールは大事だ。しかし、スケジュールに縛られただけで、時間というのは民主主義のコストだと思う。だからそこは柔軟に考えたい。



山本企画環境課長

さまざまな情報共有については心がけていきたい。

Q

環境と観光のまちとして泊原発廃止の明言を

A

避難計画の熟度をあげ、 再エネ活用・CO2削減に取り組む

泊原発の適正な管理や
防災対策についてしつ
かり進めるよう要請し
ていきたい。

Q

高木議員

9月26日に泊原子力
電所安全対策工事進捗
状況の視察に参加の機
会をえた。強く感じた
のは、(1)極めて嚴重な
セキュリティー対策や
安全対策工事は大変高
額で既に2千億円を超
えている。(2)説明資料
等からも北海道の電力
は現在も今後も原発な
しでも賄えること(3)泊
原発からまっすぐに
羊蹄山が見え、事故時
の汚染大気は、日本海
からの風に乗って羊蹄
山まですぐ短時間で到
達し山麓全体が汚染さ
れる。

Q

高木議員

吹雪の真夜中にバス
が来て避難するシナリ
才は、現実離れしてい
る。事故対策に使うお
金を再生可能エネルギー
に開発に集中的に使う
べきだ。環境モデル都
市として、国際観光
地のニセコ町長とし
て、大災害防止のため
に、原発廃止を明確に
打出すことが必要と考
えるが如何か。

A

片山町長

後志町村会でも議論
をしており、ニセコ町
は地域資源を活かした
再生可能エネルギーの
活用に取り組み、CO2
削減目標を掲げ取り組
んでいる。

Q

高木議員

10月25、26日に倶知
安町で開催されたG20
観光大臣会合において、
「観光による持続可能
な開発目標(SDG
s)への貢献の推進」
の宣言と同時に「附属
書2 観光の強靱性向
上に関する行動」も発
表された。

「観光は、自然災害
だけでなく人的な災害
の両面に、脆弱であ
る。災害に伴う観光客
の保護、災害からの回
復などは、世界共通の
課題として認識されて
いる。各国は、それぞ
れ、地震、津波、台風
ハリケーン、大雨、洪
水、火山の噴火、テロ、

感染症などの災害を経
験しており、そうした
災害に関する防災、対
処、復興の経験を有し
ている。」として、経
験・知見の共有を提起
している。重要な宣言
だが、残念ながら泊原
発の30km圏内での会議
なのに原発災害に言及
がなかった。

A

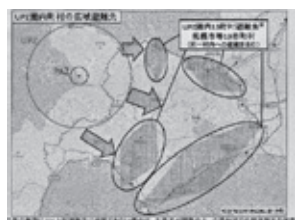
片山町長

と共同で廃炉を求める
べきと思うが如何か。

(1) G20観光大臣会合に
は主要国が集い、議論
を深め「倶知安宣言」
が採択されたことは、
今後、観光産業が、世
界経済とSDGsをリ
ードすると位置づけら
れたと考えている。

(2) 付属文書では、今問
題の気候変動を中心に
記載されたもので、原
発災害そのものを除外
したわけではないと思
う。ただ、原発災害を
明記すべきとこの質問
に対して、町がこの会
合に参加しているわけ
ではなく、ここで内容
についてお答えする立

(3) 泊原発事故の場合の
住民の避難計画は極め
て不完全であり、観光
客の安全な避難も不可
能だ。30km圏内の自治
体首長として近隣首長



各町村の広域避難先
(内閣府資料)

A

青田防災専門官

避難計画は不完全と
のことだが、防災監と
して不完全を完全に、
あるいは不可能を可能



国民健康保険税の「均等割」子ども分の軽減を



基金からの繰入れ検討、国庫負担引上げ要望を強める



高木議員

町長は、12月の「まちづくり懇談会」で、「国民健康保険税の今後引き上げ」を行う旨、報告した。国民健康保険税は多くの町民にとって、大きな家計負担となっている。根本的には国の「国保政策」を変えるべきだが、町としてできる限りの負担抑制を行わなければならない。



片山町長

(1)ニセコ町の国民健康保険税額はどのような手続きを持って決定されるか。

(2)国民健康保険税の決定に関して、国、道および後志広域連合はどのように関わりを持つか。
(3)ニセコ町の国民健康保険税決定に際しての基本姿勢とは何か。
(4)全国都道府県知事会など地方6団体は国保の「協会けんぽ」並み保険料まで引下げや国庫負担の引き上げについて要望している。
町は当面、家族が多いほどかけ金が増える「均等割」のせめて子供分を減額・廃止することを独自に検討すべきだ。

税の軽減の対象となる所得基準は、国の基準額に合わせ設定している。また、北海道が納付額を示す際に、自治体ごとの標準保険料率算定が参考として示される。
(3)基本姿勢としては、①国民健康保険加入者の負担軽減、②国保会計の持続性の確保、③将来の保険税の一元化に備えた制度設計だ。
これまで、税率の段階的調整や基金の取り崩しによる補填を行っており、低所得者への軽減措置も行っている。
(4)独自軽減に係る措置だが、過去（直近では平成29年度）には国民健康保険基金の取崩しを行い、負担する国保税の金額を抑える措置を行った。なお、議員が述べられた子どもなど特定者に対する軽減措置は行っていない。
極端に国の基準と違うことをやるとペナル



高木議員

保険料の全国平均では国保は8・5万円、協会けんぽは10・7万円、負担率は国保は9・9%、協会は7・5%で、非常に家計負担大きな開きがある。ニセコ町の国保の実態（別表項目）を問う。



桜井保健福祉課長

保険者数等は別表のとおり。



芳賀税務課長

国保税額等は別表のとおり。



高木議員

今数字も示されたが、高齢者の割合が高く滞納も10%を超え、大きな負担になっていることが分かる。国に強く働きかけると同時に町

ニセコ町の国保加入者状況（答弁資料より作成）

年度	2019年度	2018年度		
区分	医療分・後期 支援分	介護支援分	医療分・後期 支援分	介護支援分
対象年齢	0才～74才	45才～64才	0才～74才	45才～64才
国保加入世帯数*	817	381	860	402
国保加入者数	1414	491	1,475	520
上記うち65才～74才	34%		33%	
一人当たり平均税額	97,345	127,901	104,564	138,500
世帯当たり平均税額	168,477	207,855	179,340	223,237
減免者割合	77.70%	63.30%	80.70%	66.20%
未収納率	27.90%		27.20%	

*2018年2月末の外国人を除く人口4780人、世帯数2,353で見ると3分の1強の世帯が加入している。



片山町長

としての努力で、できるだけ負担を減らすべきだ。

町政懇談会でも言ったが、今後さらに精査し、上げないために国保会計の基金から千五百万円取り崩し、値上げ幅をできるだけ小さくと思っている。今後今のまま国が方針を変えない限りは相当厳しく、要望運動について全力を挙げたいと思う。

Q

新事業は入念な検証のうえ魅力的なものに

A

住宅不足をカバーし、魅力的なSDGs街区整備を進める

Q 神原議員

第2次環境モデル都市アクションプラン等で掲げる「CO2削減」・「省エネ」・「地域内循環経済」といった目標は素晴らしいことだと思うが、「地域エネルギー会社」や「NISEKO生活・モデル地区」の構想は、事業計画としては具体性に欠け、特に数字の部分にはほとんど触れられておらず、事業として成立するのか不明で、現時点では賛同できない。このような個々の案件を判断するにあたり、ニセコ町として今後大きくどのような方向に向かっていくのか、

環境と発展という一部相反する課題に対してどのように取り組んでいくのかを理解しておきたい。ニセコ町の10年、20年後の人口や予算規模について、町長の所見は。具体的な数字も知りたい。

A 片山町長

「ニセコ町自治創生総合戦略」の見直しを進めており、2065年までの将来人口の算定作業を行っている。住宅不足に対する施策を加味すると、人口は今後増加傾向が続き、2030年に5608人に達したのち、緩やかな減少へと転じ、2040年には5471人

になると試算している。予算規模を示す「標準財政規模」では、今年度約27億8千万円が10年後には30億5千万円、20年後には29億5千万円程度になる。このことから、予算規模においては50億円から55億円程度で推移する見込みだ。

Q 神原議員

数字は町としての考え方や施策によって変化していくものであり、今やろうとしている事業の需要を測り、魅力的であるかを判断するために質問した。持続可能な社会を目指す上では、経済的な裏付けが必ず必要にな

る。今やろうとしているまちづくりは誰の需要を想定しているのか。10年後、20年後の人口構成はどうなっているのか。事業計画を今後お示しただけなのか。社員、役員はどういう人選か。役員や社員に対して、十分な報酬を与えようと考えているか。検討段階で、経営的な専門家が入っているのか。

A 柏木企画環境課参事

人口総体は増えているが、子育て世代の方が移住してきているので子どもが増えているのと、高齢化が進んでいるので、生産年齢人口は減っている。その

点は今後の動向として若干危惧をしている。ただ、現在は、進学と就職を機とした人口減を穴埋めするに余る方が入ってきており、人口は増加傾向にある。

この傾向は今後も継続し、かつ流動化により将来経済を支えてくれる部分が増えていくと考えている。

A 山本企画環境課長

役員報酬については多くはないが、公共的責任は重いと考える。民間のようにがちりした形にはならないと思っている。街区の協議会の中には、銀行等の方も入っており、様々な知見を得、新会社作りにあたっては経験値を持った方のアドバイスを受けることができる。

Q 神原議員

生産年齢人口減少の懸念に対し、公営住宅

建設、地域電力会社設立という施策は連動しており、街区に幅広い層が入ってくると考えられるが、いろいろな状況を検証し、魅力ある事業にしてほしい。

A 山本企画環境課長

第一工区については、需要を満たせる。各種事業所の従業員の入居をひとつの柱としながら、かつ、他の層も入っていく。人口推計と街区の自身とを整合する。魅力的という部分では高気密・高断熱は魅力であり、相当の需要があると考えている。



モデル街区工区区割



市場拡大と地域循環型農業生産の強化を



地産地消や一次加工施設誘致への挑戦をしていきたい



高瀬議員

近年、日本の農業はTPP11、日EU・EPA協定が発効され、さらに、日米貿易交渉が最終合意に達することになり、日本の農業は大きな転換期を迎えている。その中で、ニセコ町の農業の多品種にわたるブランド化の確立が難しい。また、高収益作物の減少など、所得向上につながらない部分を感じる。

農業を取り巻く情勢については大変危惧している。本町では農業所得の向上のため、国営農地再編事業を始め、営農環境整備へ向けた支援を積極的に推進している。農業者個々の経営体質に即した取組みを支援しながら、町の特徴を生かした農業を推進していく必要があると考えている。多品種、多品目を生産できる技術力の高さを特徴と捉え、道の駅をはじめとする農産物直売施設を支援し、観光消



片山町長

業生産基盤強化プログラムについて町としてどのように活用するか。

費地が域内にあるメリットを活かす地産地消の地域づくりを進めていきたい。地域循環の農業生産では、ニセコ町たい肥センターを核とした土づくりを継続的に取り進めて行く。12月10日、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に新たに「農業の生産基盤強化のための新たな施策展開」が追加され、プラン達成のため11の「農業生産基盤強化プログラム」が策定された。今後、農林水産省より詳細が周知された段階で営農強化に取組みたい。



高瀬議員

国営農地再編事業や

たい肥センターを核とした循環型農業の確立は、農業者によっては大変期待できる事業だと思っている。所得向上へつなげるには、どんなかたちで販路に持っていくかが論点になるだろう。また、本町はブロックリーの作付けが60haにも伸びているが、給食で輸入物が使われている現状は問題ではないか。生産・加工・販売といった六次産業化のハードルは高いが、一次加工施設の需要は大きいと思う。ホテルや飲食店関係では、一年間を通して一定供給できることが一番に求められている。企業誘

致により、一次加工業者と連携をした事業拡大は多様な方向性があるだろう。地産地消に力を入れ、ニセコの野菜を子どもたちに提供してほしい。町長の所見は。

地域内での市場拡大、スマート農業の推進、家族経営の強化など、乗り遅れないでほしい。一大リゾート地ニセコ町としてのネームバリューを生かし、基幹産業の農業はもちろん、商業、観光業の連携強化を図っていくため、ニセコ町の方向性を伺う。



片山町長

国営農地整備事業については、来年度の当初予算も一定程度確保できると聞いているので、今後施設整備が終わった段階からスマート農業、コスト削減も含め、町としても応援したいと考えている。



中川農政課長

11のプログラムについては年末から年明けにかけて農林水産省から情報が入ってくると思う。情報が入り次第、関係機関、農業者、生産者等に周知したい。

給食費については、全額実費徴収を行っていない。地域のものを使うと価格が高い場合があるので、その差額約450万円（平成30年度）を町で応援している。農政課の担当からも地域に加工野菜の工場が必要ではないかという話がある。現在、それに類する食品会社がいくつかあるが、国などの応援を得ながら一次加工施設的なものができるかどうか挑戦していきたい。



犯罪抑止や事件解決等のために 防犯カメラを設置してほしい

A 関係機関と協議、検討する

Q 青羽議員

近年、本町においては大きな犯罪は無いものの、窃盗や車上荒らし等が多発している。

そこで、犯罪抑止や事件解決、また、住民の防犯意識の向上に有用な防犯カメラの設置が必要と考えるが、まずは子どもたちが利用する通学路や公園などへの設置について、町長の考えを伺う。

A 片山町長

防犯カメラについては、防犯対策への活用や犯罪抑止効果が期待できる一方で、不特定多数の住民を撮影することにもなるため、プ

ライバシーの問題があり、自治体の防犯カメラの設置にあたっては慎重な対応が必要。

町としては今後も防犯協会を中心に、警察や関係機関と連携を密にしながら防犯活動を行うとともに、設置に必要な箇所があれば、警察とも協議をしていきたいと考えている。

Q 青羽議員

自治体が設置・運用する場合には、確かにプライバシーの侵害や個人情報流出等に対する課題はあるだろう。しかし、管理方法などきっちり整備し、条例等を制定すれば解決できる問題だと思う。前

向きに取り組んでみてはどうか。

たとえば、今後各自治会、町内会や商店街が防犯カメラの有効性を認識して、ぜひ設置したいという声が出た場合、申請や許可等は必要か。自分たちの管理・運営で使用してもいいものか。町が厳しいガイドラインを設けて助成という方法もあるだろうし、それが普及につながり、子どもたちだけではなく住民の安全や防犯意識の向上にもつながるのではないか。

数十万円単位の予算で効果が期待できるものと考えているが、町長の所見は。

A 中村町民生活課長

俱知安警察署によると、ここ数年の二セコ町の犯罪件数は平成27年23件、28年20件、29年35件、30年23件、今年は11月末現在で19件。29年はグループによる犯罪があり、件数が多い。

俱知安町では警察からの依頼で、10月1日俱知安駅前4台の防犯カメラを設置した。俱知安町では要綱を作っているが、全国的には条例を作っているところもある。

金額は数十万円ではできないと聞いている。警察とも協議して、必要な箇所があれば設置

していくよう話し合っていきたい。

A 片山町長

これまで、警察との協議で二セコ駅前温泉綺羅乃湯の外と中、町民センターの施設内、二セコビュープラザに設置、一時的ではあるが運動公園の駐車場にも設置していた。

いま日本全国で子どもを巻き込んだいろいろな犯罪がおこっているの、教育委員会等とも協議しながら必要な箇所を洗い出したいと思う。

また、町内会等で責任をもってやりたいという要望があれば、個別対応で相談にのりたい。

Q 青羽議員

事件の届け出件数も俱知安警察署や二セコ駐在所に届けられた件数、あるいは受理された件数で、もしかした

らそれとは別に、届け出を出さないような小さな犯罪もあるのではと想像している。

防犯協会等の皆さんもいろいろ努力をされているが、人的な活動には限界がある。防犯カメラを設置すれば24時間見張っているの、効果的には大だと思っている。

たとえば道道に面している町内会で、道道の街路灯にカメラを設置したいという場合、町の許可だけで設置・運用はできるか。

A 高瀬建設課長

街なかの街路灯は土木現業所（小樽建設管理部）管轄で、前田商店前の交差点の7本は町の管理。いずれにしても町と土現の許可をとってもらえばよいかと思う。

平成30年度決算を認定

歳入では、引き続き、税や使用料等の確実な徴収とともに自主財源確保の取組をすすめられたい
歳出では、中長期的な展望に立った計画のもと、今後とも効率的な事業執行を図られたい

審査結果

平成30年度二セコ町一般会計及び国民健康保険事業特別会計など5特別会計の各会計決算は、令和元年9月第6回二セコ町議会定例会で決算特別委員会を設置付託し、9月12日及び10月21日、23日の3日間審議した結果、各会計とも認定すべきものとした。

審査の意見として、町税収入の伸びから施策拡充の視点も必要だが財政が硬直化しかねない。均衡ある執行に努めるとともに、突発的な財源不足や防災・減災の取り組みなどへの対応に備え、引き続き堅実な基金の維持を図られたい。技術系職員の確保の継続、を添えている。

財政の指標

財政（決算）の状態を示す指標中、（表1）

会計別決算状況の一般会計の実質収支は1億5889万円の黒字。

（表2）財政状況を

示す主要な指数の経常収支比率は、分母となる税収の伸びや基金残高などの増で前年度から0・4ポイント比率が改善し、85・2%。同表中、実質公債費比率は、公債費の減少で11・6%と△0・6ポイント改善。将来負担比率は、地方債残高の減少が進み基金も増加となったことで、31・4%と△9・8ポイントの大きく改善した。これらの比率は今後とも長期的には減少すると見込んでいるが、将来にわたる公債費負担と財源確保のバランス、公共事業の実施による短期的な変動に今後も留意する必要がある。

（表3）健全化判断

比率は、いずれの指標も早期健全化基準を下回った。

（表1）会計別決算状況

（単位：千円）

区 分	歳入総額 ①	歳出総額 ②	翌年度へ繰り越すべき財源 ③	実質収支額 ①－②－③＝④
一 般 会 計	4,977,251	4,817,204	157	158,890
特 別 会 計				
国民健康保険事業計	244,330	243,128	0	1,202
後期高齢者医療	54,389	54,308	0	81
簡易水道事業	134,698	134,186	0	512
公共下水道事業	167,050	166,543	0	507
農業集落排水事業	6,136	6,001	0	135
小 計	606,603	604,166	0	2,437
合 計	5,583,854	5,421,370	157	161,327

（表2）平成30年度の財政状況を表す主要な指数 （単位：%）

	財政力 指 数	実質収支 比 率	経常収支 比 率	実質公債 費比率	将来負担 比 率
30年度	0.295	5.8	85.2	11.6	31.6
29年度	0.272	5.6	85.6	12.2	41.4
30-29年度	0.023	0.2	△0.4	△0.6	△9.8

※財政力指数は、主に税収が増加すると増加する。

（表3）財政健全化判断比率

（平成30年度決算に基づく算定結果）

（単位：%）

健全化判断比率	平成30年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	11.6	25.0
将来負担比率	31.6	350.0

注）実質赤字比率及び連結実質赤字比率ない
（「—」は黒字であることを表す）

決算特別委員会の構成

委員長	篠原 正男	委 員	斉藤うめ子
副委員長	木下 裕三	委 員	小松 弘幸
委 員	高瀬 浩樹	委 員	高木 直良
委 員	榊原 龍弥	委 員	青羽 雄士

決算

3月31日に会計年度が終ると、出納閉鎖期（5月31日）までに収支の締めくくりをします。正確な決算を出し、事業実績報告書などの関連書類を添えて、9月定例会で議会に決算報告があります。議会は事業が適切に行われたかなどの審査を行います。

町民の声をもとに 議論を深めていく

通算8回目となる議会報告・町民との意見交換会を11月9日に行い、この1年の議会活動の報告と、参加者の皆さんとの意見交換をしました。今回、会場を2か所にし、開催時間も昼と夜に行ってみました。皆さんの貴重な意見は今後の議会活動に活かしていきます。



出席議員（左から）榊原龍弥、小松弘幸、斉藤うめ子、篠原正男、猪狩一郎、青羽雄士、木下裕三、浜本和彦、高木直良、高瀬浩樹

第8回 議会報告・
町民との意見交換会
概要

日時と場所

令和元年11月9日(土)

町民センター会場

午後2時00分

3時40分

近藤コミュニティセ

ンター会場

午後6時30分

7時50分

参加者数

町民センター 11人

近藤コミセン 6人



町民センター会場

毎年度の償還額の
チェックを

参加者

町民として一

番の関心は、庁舎建設

でかなりお金がかかる

だろということだ。ニ

セコ町の財政状況、将

来を見据えた健全性の

観点から予算の審議を

する必要性がある。

町の予算に占める町

債等がいま現在どのく

らいあるか、毎年度の

償還額(借入金返済金

額)が元金、利息合わ

せてどれくらいかを常

にチェックしてほしい。

猪狩議長 町の厳しい

財政のなか、庁舎建設

をどうするかに関して

一昨年から議員協議会

を十数回行ってきまし

た。財源がどれだけあ

るか、資金繰りなど専門

的なことを学ばねばな

らないと、関西学院大

学の小西砂千夫先生に

ニセコ町の財政を分析

していただき、勉強会
もして議会全員で検討
した。

熊本地震があつた

直後で、耐震補強しても

倒壊の恐れがある古い

役場庁舎を平成32年ま

で建て替えれば国が

3割補助するという制

度ができたこともあり、

新庁舎の検討を行った。

年間で、利息を含め5

千万円くらいの支払い

なら庁舎建設ができる

という結論がでた。

いま一番厳しいのは

インフラ整備で、水道

ニセコハイツだ。町民

の皆さんになるべく負

担がかからぬよう、最

大公約数を選んでいき

たい。

青羽副議長 新庁舎建

設にあたり、議会とし

ても財政に関しては非

常に心配で、20億円も

かけて大丈夫か、耐震

改修であれば何億円で

対応できるかなど、そ

うしたコミュニケーション

もたてた。今後、下

水道を含めインフラ整
備等まだ行わなければ
ならない事業があるな
かで、町の新たな起債
は毎年5億円を一つの
境として、それ以上に
ならない努力をするこ
という説明をもらってい

る。

庁舎建設による借金

返済が始まると、25年

間毎年5千万円ずつ払

っていくかなければなら

ない。厳しくなるが、

単年度に大きな借り入

れが集中しないように

事業を進めることで、

議会としては理解して

いる。

高木議員 地方自治体



のほとんどが国の交付

金や補助金に頼ってい

る。町の独自財源とい

っても税収は少ないか

らである。足りない部

分は町債を発行するこ

とになり、その場合、

政府の許可がなければ

借金はできない。

過疎債というのがあ

り、小さな町村には過

疎地域という指定があ

つて、それが条件で債

権を発行できる。この

制度が来年か再来年い

ったん切れる。その後

どうするかは全国的に

問題になっている。

ニセコ町は若干だが

人口も増えている。ま

た、固定資産税が増加

している。独自の財源も

通年よりは伸びてきて

いる。そういう状況に

あり、この過疎債の条

件を外されるのではな

いかという危惧がある。

町も周りの自治体も

含めて、なんとかそれ

を継続できるようにと、

いろいろ働きかけをし

ている。

ニセコ町だけの問題

ではないということ、

道の議長会や全国の議

長会も動いていること

も紹介しておきたい。

国への意見書は
議会独自の判断で

参加者

陳情の取り扱い

いで、子どもの貧困、

教育予算の確保、30人

学級、教職員の超勤関

係。これについては、

下記の判断ができない

ので継続審議をするこ

とある。ニセコ町議会

は独自の地方自治であ

るのに、こういう案件

がでたら常に国の方向

をみている。それは間

違いだと思う。ニセコ

町議会としてどう判断

するかということが問

われているのだから、

独自に判断すればよい。

国に陳情しても採用さ

れないものはたくさん

あると思うが、それは

仕方がない。辺野古基

地の件も、沖縄の勉強をして、判断してほしい。

篠原議員 この陳情は、子どもの貧困だけではなく、高等学校の授業料無償化に関しての要望もあがっていた。総務常任委員会としてはその場で判断できる材料を持ち合わせていないということで、一度継続審査とした。

そのなかでも今すぐできるもの、たとえば教育費の負担軽減や子どもたちの教育に関わる部分で解消すべきこと、30人以下学級の実現などに関しては、委員会での議論を経て、採択に至った。高等学校の無償化については、国の判断を待たないでというご意見もあるが、慎重な判断を求めざるを得ないということで継続審査とした。

参加者 斉藤議員が言ったジェンダーイクオリティに関係すること



で、日本では夫婦になった場合どちらかの姓を選択しなければならぬが、日本以外は夫婦の姓を選択できるという国がほとんどだ。私は夫婦別姓、あるいは選択制に関する法令を作ってくださいと、ニセコ町から発信していただきたい。

また、消費税10%に反対する意見書があった。かつて消費税導入の際には行政改革で絞るところは絞りなさいということ結構言っていたが、今回はそういう意見がでていない。たとえば国会議員の数、何年前評論家が、人口から考えたら半分でいいと。そう

公共財産の売却はルールを定めて

参加者 公有財産の売却については駅前でも問題になった。売却額が適正かどうか、町民の財産だから関心がある。そういう作業には町だけでなく議会も参加できないのか、全くの相談なしに進める町政ではないと思うが。そこでちゃんとチェック機能を持っていないといけない。話が終わってから適正か否かの議論をするのは遅いので、その辺りの自覚をきちんと持つてほしい。

桂地区の水源枯渇 しっかり調べて

参加者 桂地区の水源が枯渇した件。しっかり

り調べてほしい。

高木議員 桂地区の水源枯渇の問題は、産業建設常任委員会でも危惧しており、いろいろ説明を受けている。新幹線のトンネル工事と関係性があるかもしれないということ、町がJRに申し入れをし、JR側も調査することになっている。内容は、たとえば季節性の問題か、トンネル工事に起因するのか、来年の雪解け以降戻るか戻らないのか等調査をしている状況にある。

公共料金の誤徴収他の部署でも起きていないか

参加者 公営住宅の未収の問題、誠に情けない。6年間安い家賃でもらっていた。2700万円の穴が開いている。公共料金に対しては類似した問題は他にもあると思う。チェック体制をきちんとしなければまた出てくるの

で、議会も重大にチェックしてほしい。

木下議員 誤徴収の件、全くそのとおりで、我々も各課で同じようなことが起きるのではないかと懸念している。調査してもらったところ、誤った徴収の原因というのが、かつてエクセルで自分たちが作った計算式に当てはめて家賃を出していたが、ある数値を入れなかったために6年間、間違ったままであったということ。

再発防止策として、民間に専用のシステムがあるとのことで、そのシステムを導入して誤徴収がないような体制、なおかつ複数人で



チェックする体制、引継ぎがきちんとできる体制を組む。今回の件は、独自のシステムを使っていたがため、洗い出した結果、他にも20件の該当があった。それらも民間システムを使うかどうかということを含めて、各課で調査をしている。役場内でも再発防止の委員会をつくり、二度と起こさないようにと対応しており、我々もしっかり見ていきたい。

参加者 今回の報告会について、議員協議会の審議状況や特別委員会も設置しての報告が盛り込まれているということで、一般質問以外に議会が何をやっているか、そういうことを理解するという意味では非常にいい試みだと思う。議員協議会の中で、非常に重要な問題、土地の資本の問題や誤徴収の問題、各議員にはそれぞれ町民か

ら意見が耳に入っているだろう。議会だけでなく、なかなか結論が出せない問題も中にはあると思うが、そういう場合はぜひ町民から意見を募るという方法も考えてほしい。

たとえば、誤徴収の問題について、なぜ議会は町が徴収しないということを確認したのか、ここではなんら説明がない。先ほどは徴収すべきでないとの意見があったが、私は徴収すべきだと思う。税金は取り損ねた場合、後から徴収する。家賃は福祉的な政策のもとに設定されている金額で、そうすると町税、税金が入っている。民間の家賃とは性格が違うのだから、頭を下げて徴収すべきだと思う。ただ、追加の徴収なので、本人が絶対に嫌だと言ったときに強制的にとれるかと言ったら、たぶんいろいろな問題

が出てくると思う。しかし、徴収したいという意思をきちんと示すべきだ。

今まで担当者が何回か変わっている。その間にも発見されなくて、今回たまたま発見された。仕事を引き継ぐと

きに、もう一度自分たちの仕事の原点がどこにあるかということを確認したうえで引き継ぐというマニュアルみたいなものがあれば、もっと前に引き継ぐときに見つかったと思う。原点に戻ってもう一度見直すというシステムをぜひ作ってほしい。

木下議員 誤徴収について補足説明する。広報二セコ9月号では過少徴収分の扱いとして、今回の住宅使用料の算定誤りは町の事務処理の誤りで入居者には責任がないことから、過少分は徴収しないということになった。議会からもなぜ徴収しない

と決めたのかと問うたところ、今回の所得超過世帯の判定ラインが20万円から15万8千円に下がったことから、その区分に入る世帯の中には生活が困窮してしまう方も出てきてしまうとのことだ。

さらに今回の数値に關しては、入居者に一切責任がないことと、周知期間を設けて将来に向けて正しい徴収をしたいという判断になったと聞いている。

なおかつ、遡って徴収しないことに関しては、町が入居者に住宅料の通知をして入居者



から異議申し立てがないということ、当年度の住宅料について双方からの合意があったとみなし、追加徴収はできないと、法的な点で弁護士にも確認したという報告も受けている。払ってくださいますか。

いったときに、私は払います、いや私は払いませんということになれば、非常に不公平が生じるということも回答の中にはあった。

もう一点、再発防止をとのご意見があったが、各課で引継ぎのマニュアル化、漏れがないように徹底したいということ、今後その点で、報告があるかどうかと思う。

猪狩議長 家賃の件は特別委員会から、再発防止と原因が何か徹底して調べてほしいというのを町へ伝えている。結論はこれからだが、人間がやることなので間違いはあると思

う。しかし、今までの体制でよかったのか、どういう体制がいいのか徹底して議論していただきたい。

JRや原発などの議論は議会内でされているのか

参加者 今回は回答いただけなくともよいが、町民にとって非常に重要なJR存続の問題、原発問題。ずっと何年も前から提起されている。これらはどうなっているのか。

猪狩議長 JRについては新幹線の先が見えてきたので、検討はしようという話はあるものの、庁舎や家賃の件で時間がとられ、言い訳になるが時間が取れなかった。今後、落ち着いたら検討していきたい。

篠原議員 並行在来線に関して、9月の定例会で議員のなかでも問題提起をするという観

点から、私から一般質問を行った。

新幹線問題はなかなか情報がなかったが、俱知安駅に關していくつか新聞報道がされるようになり、早急に情報をもうべきだと考えて質問した。

回答では「北海道並行在来線対策協議会」でも、だんだん先が見えていくに従って急がなくてはいけなくなり、コミュニケーションを作るといふ段階まで来ている。町としてコミュニケーションを作った段階で、我々議会、町民の皆さんにも周知をし、その上でできることをしていきたいという考え方が出されたので、これをひとつの契機として議会として新たに問題提起できるものと考えている。

テーマを決めた 意見交換会を

参加者 議会がずいぶん進んできたと思っ
ている。いまの篠原議員
の話もそうだが、自ら
動くという流れはす
ごく好ましいと個人的
に思っている。今後テ
ーマを決めた小規模の
意見交換会の開催を考
えているようなので、
ぜひテーマごとにどん
どんやってほしい。

それと、ハラスメン
トの問題。昨年から少
し動きがあったように
思うが、この資料から
はその後どうなったか
何もわからない。誰か
を弾劾するとか誰かが
どうか、という問題
ではなく、議会として
あるべき姿、方向性を
見せていくという意味
で話し合いを進めること
を提案したい。

青羽副議長 貴重な意
見をいただいた。十分
参考にさせていたただく。

近藤コミュニティ センター会場

議会からの意見書は
採択されやすくなるのか

参加者 9月議会での
こと、女性差別撤廃条
約選択議定書の意見書
案が付託された委員会
で審議の結果修正して
議決すべきとなった。

修正案は改めて協議す
るという審議が行われ
たとある。意見書は、
全員一致ではないから
却下するということで
はなく、修正を重ねて
議会全体の意見が一致
していけば採択されやす
くなるということか。



篠原議員 議会として

国に要望しようとした
場合には、基本的要件
はしっかりと整える必要
があるということ踏ま
え、修正を行うこと
で採択できるものが増
えることを想定してい
る。

二次交通の議論 JRやバスの問題は

参加者 今後想定され
る重要な案件、例えば
JRやバスについて。
私もそろそろ免許返納
の時期に差し掛かって
いて、特に冬場の移動
手段については町全体
の問題ではないかと思
う。福井地区では住民
同士のお助けタクシー
というのも試行的にや
られているようだ。こ
れからはお世話になる
ばかりの年齢になって
いくわけで、そういう
世代がニセコ町内に塊
としてあるのではない
かと思う。ぜひ議会で
もJR問題も含め、検

討いたきたい。

篠原議員 福井地区に

関しては試行運転を行
っている状態で、運転
手のなり手の数が問題
ではあるが、うまくい
けば他の地域にも波及
していこうというよう
な動きだ。国のお金を
使って最適化に関する
調査を何年も行ってい
る。福井地区の例のほ
か、スキーバスとして
町民や観光客を乗せて
駅と山、まちを結ぶバ
ス等の取り組みを今行
っている最中で、その
中で一番町に適したも
のを探していこうとい
う状況にある。

在来線の問題は、9
月議会でも新幹線が開通
した後の在来線問題に
ついて、今の状況と今
後はどうするのという
質問をさせていたとい
った。結果、沿線自治体
協議会のなかで業者に
委託をして予算の見積
もりをとる作業を行っ
ていくこと。そしてそ

のなかで、数字が出し
だい、その数字を公表
して、議会はもちろん
町民の方々にも意見を
求めたり、既存の団体
もあるので意見を頂戴
するという回答をもら
った。私だけではなく
議会として取り組む姿
勢のなかで進めていけ
ればと考えている。

齊藤議員 福井地区の

助け合い交通について
11月1日福井地区親交
会から配布された資料
で「交通が不便な方々
に少しでも役に立てば
と会員ボランティアに
よる助け合い交通の試
行活動を今年5月から
10月まで実施しました。
6か月間の活動回数は
41回、延べ利用者数は
54名。行先はニセコと
倶知安が約半々。目的
は半分が通院、次に買
い物。準備委員会はこの
実績を評価する利用
者の声を反映して、試
行期間を来年4月末ま
でさらに6か月間延長

することを決定。雪の
季節になるので、安全
を第一に活動を進めた
い。」という報告が入
ってきた。

議会から町の環境 守る開発規制強化 条例の制定を

参加者 議会は行政の
チェック機能だけでな
く、条例を制定してい
くという大きな役割を
担っていると思う。急
激な開発への適切な対
応、新たな開発への適
切な対応、これは今の
開発を規制する条例が
緩いというところに基
本的な問題があるので
はないかと思う。当然
売り手がいるから利害
関係が絡んでくるが、
ニセコらしさを残して
いくという面では、ぜ
ひ条例制定に向けて議
会一致団結して頑張っ
ていただきたい。いま
の条例は近隣町村に比
べたら非常に厳しいと、
町長も言っているが、

さらに規制がきちんと
なされるという方向に
皆が結実するような条
例改正につなげてほし
いと強く希望している。
木下議員 我々も所管
事務調査のなかでそう
いった話がなされた。
いまある水に関する条
例や景観条例を含めて
いろいろなものに対応
しづらくなってきたい
るようだ。民間のスピ
ードは非常に速いの
で、それに対して先手
をうっていかなければ
いけないのではないか
と、今回の所管事務調
査ではそういうまとめ
をして報告している。

また、9月の一般質
問でも何人かが開発に
関しての質問をしてい
ますし、そのなかで高
木議員の質問に対する
町長答弁で、民法上の
財産権との調整もあり
非常に難しいが、財産
権を踏まえた調整のな
かで必要な規制の強化
にも着手していきたい

という答弁も出ている。
さらには、所管事務調
査のなかで、たとえば
住民説明会を実施する
にあたつての条件をも
つと網を広げられるよ
うにするなど、条例あ
るいは規制も含めて改
正も必要ではないかと
いうのは我々も感じて
いる。

高木議員 近隣の事例
を受けて、そういうこ
とにならないような規
制は持っている。それ
はすごく有効で、非公
式の話があつた場合に
も町はこういう姿勢で
すとお断りした事例も
あるようだ。私の一般
質問では、現状の条例
等が、こういう流れの
なかで十分なのかどう
かというのを問題提
起している。町長は研
究していくという姿勢
だが、いつまでにどう
しますという具体的な
ところに来ていない。
それは町民の声もちや
んと出すべきだと思う。

参加者 条例改正は町
長部局に任せていたの
では今とたいして変わ
らない条例が出てくる
だけではないか。議会
から具体的に条文まで
踏み込んで提案してい
くことが大事ではない
か。チェック機能の充
実というのは各自治体
の議会に浸透している。
さらに、条例設定まで
議会が主導権を持つて
やるというのは例がな
いのではないか。ニセ
コの議会がもしそうい
うことをできたなら、
町民の見る目がずいぶ
ん変わってくると思う。
猪狩議長 町側は、景
観や開発行為に関して
現在の条例、規則は抜
けるところがあるから
来年度にむけて改正を
していきたいというこ
とだった。

議会の意見が一つに
なればより大きな
力になれるはず

参加者 議会には議員

が10人おられる。一人
ひとり考えや立場も違
うだろうが、町民がい
ま何を求めているのか、
何を切実に求めている
のか、ある程度一致で
きるのではないか。議
会がまとまって動くこ
とが、とても大事なこ
とだと思う。それが町
長部局に対しても大き
なプレッシャーになっ
てくると思う。

猪狩議長 そのいい例
が今回の新庁舎建設に
関してだと思つている。
10人それぞれの考えが
あつて、それは議会の
いいところでもあるが、
十数回協議を行い、だ
んだん煮詰まつてきて、
これならよからうとい
うことになった。やは
り時間がかかったけれ
ども、結果的にはいま
言われたとおり、それ
ぞれが自分の意見を出
しっぱなしではなく、
お互いの意見を聞いて、
ここはこうしようとか、
そういう面では議員協

議会は内容が濃くなつ
てきた。

青羽副議長 議員協議
会で議会報告会の開催
を検討した。いままで
は町民センターで夜の
時間に行つていたが、
土曜の昼間に開催して
はどうかといった意見
また、我々から近藤地
区や曽我地区へと出
向いて行うことができ
ないかとの意見もあり、
初めての試みだが、こ
うした方法で実施した。
参加者 報告会は毎回
よくなつてきていると
思う。決してあきらめ
ないように、継続は力
なりということわざも
あるので、ぜひ続けて
ほしい。



猪狩議長 1回目の時
は怒られて、でも町民
の方々からのご意見や
提案もあるので、我々
も勉強になる。
青羽副議長 皆様から
の貴重なご意見、参考
にさせていただきます。

議会報告・町民との
意見交換を終えて

たくさんの方の参加と
もに、貴重なご意見をあ
りがとうございました。
早速、11月27日に議
会報告会の総括を行つ
ています。開催方法等
の検討のほか、ご意見
のあつたテーマ別の意
見交換や条例検討に向
け、まずは議員による
学びなおしが必要であ
るとして、町内におけ
る大型開発計画の現状
やニセコ町景観条例等
の勉強会を行う予定で
す。

第7回 定例会審議結果 会期 令和元年(2019年)10月8日

議 案	件 名 等	結 果	賛 否
議 案 第 1 号	請負契約の締結について (二セコ駅前温泉綺羅乃湯コージェネレーション及び熱交換機 設置工事) (質疑あり 29p 参照)	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 2 号	令和元年度二セコ町一般会計補正予算	原 案 可 決	賛 成 多 数

第8回 定例会審議結果 会期 令和元年(2019年)12月12日から12月19日

議 案	件 名 等	結 果	賛 否
認 定 第 1 号	平成30年度二セコ町各会計歳入歳出決算認定について (決算特別委員会報告は「認定すべきもの」)	認 定 可 決	賛 成 多 数
承 認 第 1 号	専決処分した事件の承認について (令和元年度二セコ町一般会計補正予算)	承 認 可 決	賛 成 多 数
承 認 第 2 号	専決処分した事件の承認について (令和元年度二セコ町一般会計補正予算)	承 認 可 決	賛 成 多 数
陳 情 第 3 号	教育予算確保・充実の実現に向けた陳情書 (総務常任委員会報告は「採択すべきもの」)	採 択	賛 成 多 数
議案第 1 号	二セコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 (討論あり 29p 参照)	原 案 可 決	賛 成 7 反 対 2
議案第 2 号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議案第 3 号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議案第 4 号	二セコ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 (討論あり 29p 参照)	原 案 可 決	賛 成 9 反 対 0
議 案 第 5 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 6 号	二セコ町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 7 号	二セコ町防災会議条例の一部を改正する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 8 号	令和元年度二セコ町一般会計補正予算 (質疑あり 29p 参照)	原 案 可 決	賛 成 多 数
議 案 第 9 号	令和元年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算	原 案 可 決	賛 成 多 数
議案第 10号	令和元年度二セコ町公共下水道事業特別会計補正予算	原 案 可 決	賛 成 多 数
議案第 11号	二セコ町特別功労表彰者の決定について (特別功労者 前会議議長 高橋守氏)	同 意 可 決	賛 成 多 数
議案第 12号	令和元年度二セコ町一般会計補正予算 (追加)	原 案 可 決	賛 成 多 数
意見書第3号	「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた陳情書 (提出者 二セコ町議会議員 篠原正男議員 外3名)	原 案 可 決	賛 成 多 数

議案に対する質疑・討論等

第7回臨時会及び第8回定例会で行われた質疑、討論の一部を掲載します

ニセコ駅前温泉綺羅乃湯 コージェネレーション 及び熱交換器設置工 事の契約

以上の請負契約を行う場合は、議会の議決が必要ことから、本工事は議会に提案を行った。

高木議員 最初の入札が不調となったが、何%超過していたのか。また、設計変更はどのような変更を行ったか。

福村商工観光課長 1

回目5社で行ったが10%以上の差があった。

このときの最低入札者と協議したが調整がつかず、不調とした。今回、設計変更して予定価格の見直しを行った。主に人件費と資材費を見直した。

青羽議員 入札の遅れにより、綺羅乃湯の休業期間も伸びるのか。

福村商工観光課長 休業期間の変更はない。(予定価格が5千万円

ニセコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

反対 高木議員

多くの国民の反対や危惧の声を無視し、本年10月に消費税が10%に引き上げられた。内閣府の9月の消費動向調査では、消費者心理の明るさを示す消費者態度指数が12か月連続で悪化している。

北海道の毎月勤労統計調査で、9月の5人以上事業所「産業別一人平均の月間現金給与額」では、多くの産業の就労者月額現金給与

が前年同期に比べ下がっている。

ニセコ町では来年1月検針分から水道料金の引上げも始まり、家計への負担が増えていく。

こうした経済、社会状況の下での町民の生活状況や思いに対して、説得力を持つ改正ではないと考える。改善幅は小さいものではあるが、この条例改正に反対する。

採決／賛成7・反対2

ニセコ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

賛成 高木議員

これまで町政を担ってきた全職員の約半分を占める百人程の職員

が、会計年度任用職員として条例に位置付けられ、全体の人件費関連予算も増額されて一定の労働条件の改善につながったことを評価し、条例案に賛成する。

今後とも公正な人事評価や処遇が行われるよう願う。

しかし、正職員との比較では、その処遇には格差が生じていることに変わりはない。本来は業務の量や職務の内容に見合った正職員を採用したり、会計年度任用職員が正職員となれる制度を築くなど、安心して町民のための行政にまい進してもらえる環境づくりに努めることを要望する。

採決／賛成9・反対0

その補正予算に質問！

業務システムの活用は重要だが、維持管理が業者任せになっていないか

木下議員 今回も、業務システム改修費の補正が4部署から上がっている。改修作業などが業者任せになっていないか。

阿部総務課長 多くの自治体で共同利用しているシステムであることから、システムの改修の内容は、担当職員もしっかり確認をしている。

駅前温泉綺羅乃湯の給湯ボイラーの熱源は

高木議員 綺羅乃湯の給湯用ボイラーが老朽化による不具合で交換が必要になり、その熱源がこれまで同様重油になることは理解した。もし、故障によらず交

換を検討した場合、CO₂削減の観点から、どのような熱源を想定したのか。

福村商工観光課長 補助金申請の都合もあり、令和2年度の入替えを想定していた。熱源はLPG（プロパンガス）とも考えていたが、故障により急ぎよ交換が必要であることから重油ボイラーとなった。令和2年度は暖房用ボイラーの入れ替えでは、LPGを考えている。



補正予算審議結果

第7回 臨時会

会期 10月8日

ニセコ小学校避難器具設置工事ほかを計上

第7回臨時会で、ニセコ小学校避難器具設置工事などの増額により、一般会計で137万8千円の増額補正を可決しました。

令和元年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に137万8千円を増額し、予算総額55億979万6千円となりました。

・歳入	国庫支出金（子育てのための施設等利用給付費負担金）	16万9千円増額
	繰越金（前年度繰越金）	120万9千円増額
・歳出	教育費（ニセコ小学校避難器具設置工事ほか）	137万8千円増額

第8回 定例会

会期 12月12日から12月19日

綺羅乃湯施設改修工事ほかを計上

第8回定例会で、綺羅乃湯施設改修工事などの増額により、専決処分した分を含め、一般会計及び2特別会計で合計3,145万5千円の増額補正を可決しました。

令和元年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に3,138万5千円を増額し、予算総額55億4,118万1千円となりました。

・歳入	国庫支出金（子どものための教育・保育給付費負担金ほか）	140万6千円増額
	道支出金（子ども子育て支援事業補助金）	89万1千円増額
	財産収入（不要物品売払収入）	11万4千円増額
	寄付金（指定寄付金）	16万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	5,783万2千円増額
	諸収入（町有建物災害共済金）	37万2千円増額
	町債（臨時財政対策債）	2,939万円減額
・歳出	議会費（賃金）	4万2千円増額
	総務費（デマンドバス運行事業補助ほか）	762万円増額
	民生費（後志広域連合負担金ほか）	67万6千円増額
	衛生費（北海道自治体情報システム協議会負担金ほか）	141万9千円増額
	農林水産業費（ニセコ町指導農業士・農業士会事業補助ほか）	10万5千円増額
	商工費（綺羅乃湯施設改修工事ほか）	1,288万3千円増額
	土木費（公営住宅小破修繕）	188万2千円増額
	消防費（羊蹄山ろく消防組合負担金）	212万円増額
	教育費（要保護準要保護児童・生徒就学援助費扶助ほか）	463万8千円増額

令和元年度 ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に2万円を増額し、予算総額1億9,482万円となりました。

・歳入	繰越金（前年度繰越金）	2万円増額
・歳出	総務費（職員手当等）	2万円増額

令和元年度 ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に5万円を増額し、予算総額1億8,505万円となりました。

・歳入	繰越金（前年度繰越金）	5万円増額
・歳出	総務費（職員給料ほか）	5万円増額

意見書を提出しています

第8回定例会で、意見書1件を議決しました。地方自治法第99条の規定に基づき、関係大臣等へ送付しています。

「子どもの貧困」解消
など教育予算確保・拡
充と就学保障、義務教
育費国庫負担制度堅
持・負担率2分の1へ
の還元、教職員の超
勤・多忙化解消・「30
人以下学級」の実現に
向けた意見書

この意見書は、意見
案第3号として篠原議
員が提出した。

提案趣旨は、子ども
たちは、住む地域や環
境に関係なく平等に教
育を受ける権利を有し
ており、その保障のた
めには、国による教育
予算の確保と拡充が必
要である。国において
は義務教育費無償、義
務教育費国庫負担制度

行政報告

片山町長

◎俱知安厚生病院の旧 棟改築整備に関する 続報

かねて検討中の俱知
安厚生病院旧棟の改築
整備に関して、10月31
日、札幌市で北海道厚
生農業協同組合連合会
(道厚生連) 会長ほか
と羊蹄山麓首長との協
議が行われた。

の堅持、当面負担率2
分の1への還元、実効
性のある教職員の超
勤・多忙化解消の早期
実現など、教育予算の
確保・充実、就学保障
の充実をはかることを
求める内容。

総務常任委員会に付
託されて採択された。

採 決／賛成多数

送付先／衆議院議長、

参議院議長、内閣総

理大臣、各関係大臣

陳情者／北海道教職員

組合後志支部二セコ

支会 支会長 横山

玄ほか1団体

道厚生連からの回答

により、羊蹄山麓の7

か町村でそれぞれ首長

が集まり、会議を行っ

た。12月5日に羊蹄山

麓7町村で構成する俱

知安厚生病院医療機能

検討協議会(医療機能

検討協議会) 会長の俱

知安町長と副会長の蘭

越町長、羊蹄山麓町村

長会会長の喜茂別町長

の3名が代表して道厚

生連を訪問し、会長と

意見交換を行った。

医療機能検討協議会

は、地域医療確保の観

点から、次の3つの内

容をもって道厚生連代

表理事、会長、専務同

席のもと大筋合意に至

った。

①改築する建物の建設

費用(令和元年10月現

在の概算費用28・2億

円)の全額を地元関係

自治体が負担する。た

だし、整備費用の変更
が生じる場合は、関係
自治体で協議する。

②地域の安心・安全の

立場から、地域医療確

保のため、不採算部門

である救急、小児、産

科、精神、外国人診療、

訪問診療にかかる赤字

補てんを年2億円とし

て、関係自治体が令和

3年度から支援する。

③地域医療に関する国

の政策や情勢が不透明

なことから、医療機能

検討協議会において俱

知安厚生病院の診療機

能及び関係自治体から

の支援等について協議

する。

また、医療機能検討

協議会は、改築整備負

担に係る関係自治体の

枠組みとして、利用者

の多い共和町、岩内町、

黒松内町にもこの協議

会への参加について承

諾をいただいた。

俱知安厚生病院が泊
原子力発電における原
子力災害拠点病院にも
なっていることから、
国や北海道に対しても
財政支援の要請を行っ
ていく考えである。

◎過疎対策を推進する
新たな法整備を

11月27日、全国町村

長大会の決議で、過疎

対策を推進するための

新たな法律を制定する

ことが盛り込まれた。

現在の過疎法の仕組

みでは二セコ町が過疎

地域から外れる可能性

が相当高い。私たちは

一生懸命まちづくりを

行い人口増加に転じた

ところが、この先過疎

地域から外れることは

容認できない。

過疎対策法は議員立

法であることから、与

野党の国会議員の理解

を得て、過疎対策がそ

のまま引き継がれるよ

うであれば、人口の小

さいまちは過疎団体が

外れないように、あ

るいは新たに人口増加

に転じたり、地域で活

性化している自治体

には新たな応援をする法
律をつくろうという一
部国会議員の動きもあ
る。これらの情報に広
くアンテナを張りつつ、
この過疎対策に二セコ
町地域が指定され続け
るよう働きかけていく。
3月には議員立法とし
ての概要が決まる見込
みである。

議 会 日 誌

10月

21日 決算特別委員会
23日 決算特別委員会
28・29日 新庁舎整備に係る先進事例・家具工場の視察
(当麻町・旭川市 全員参加)

11月

2日 ニセコ町文化まつり開会式
表彰式 (議長祝辞)
5・6日 国営事業中央要望
(東京都 議長出席)
9日 第8回議会報告会と町民との意見交換会
(町民センター・近藤コ
ミュニティセンター)
11・12日 後志町村議会議長会
中央要望・議長研修会
(東京都 議長出席)
13日 全国町村議会議長会全国
大会(東京都 議長出席)
19日 羊蹄山麓町村長会・正副
議長会合同研修会
(倶知安町 議長出席)
27・28日 議員協議会(財政勉強会)
議員協議会
第6回公営住宅使用料の
算定誤りに関する調査特
別委員会
後志広域連合定例会
(倶知安町 議長出席)

12月

4日 議会運営委員会
5・6日 後志町村議会議長会
議長研修
(札幌市 議長出席)
ヒノデヒルズ開業披露会
(副議長代理出席)
10日 議員協議会
11日 酪農組合ニセコ支部親睦
会
12日 第8回定例会
(議長出席)
議会運営委員会
総務常任委員会
議員協議会
第7回公営住宅使用料の
算定誤りに関する調査特
別委員会
13日 羊蹄山麓ウルトラチャレ
ンジラン実行委員会・懇
談会
19日 (留寿都村 議長出席)
第8回定例会

1月

6日 ニセコ町新年交礼会
(議長祝辞、全員出席)
7日 ニセコ町消防出初式
(議長祝辞、9名出席)
9・10日 羊蹄山麓正副議長会
定期総会
(札幌市 正副議長出席)
12日 ニセコ町成人式
(議長祝辞)
14日 ニセコ町建設業協会新年
交礼会 (浜本議員祝辞)
ニセコ・マキノ交流会懇
親会 (正副議長出席)

17日 ニセコ町寿大学・老人ク
ラブ連合会合同新年交流
会 (議長祝辞)
21日 ニセコ町商工会新年交礼
会 (議長祝辞)
23日 議員協議会
議会だより編集委員会



議会では、行政が計画している事業等について定期的に職員から説明を受けたり、外部講師を呼んで勉強会をしています

編 集 後 記

昨年5月1日に新天皇が即位さ
れ、平成から三十年振りに元号変
更となり、新しい時代の始まりに
日本中がワクワクしました。

令和新时代的の2019年は、ラ
クビーW杯の熱狂が日本列島を席
巻した一方で、9、10月には東日
本が相次いで大型台風に襲われ、
河川の氾濫や土砂崩れが発生し甚
大な被害もありました。いまだに
本来の生活に戻ることができてい
ない皆様には心が痛みます。今年
こそ災害のない安心できる一年で
あってほしいものです。

さて、今年の冬は例年になく降
雪量が少なく、人に会つと「案な
年だあ。私達にとつてはいいけど、
山は降ってくれないとねえ」とニ
セコの皆さんは気遣いも忘れませ
ん。やっぱり雪があつてのニセコ
です。

議会だより編集委員として10ヶ
月が経ち、初めての編集後記担当
となりました。今後の編集にあた
り、発行されることを楽しみにし
て頂ける様、読んで貰える議会だ
よりを目指したいと思っています。
(小松)

議会だより編集委員

委員長 高木 直良
副委員長 齊藤うめ子
委員 木下 裕三
委員 小松 弘幸

寄付行為の禁止

議員が選挙区内の方にお
金や物を贈ることは公職選挙
法で禁止されています。有権
者が求めてもいません。
ご理解をお願いいたします。